

歯科における健康保険診療の功罪について

我が国の国民皆健康保険制度は、昭和 36 年（1961 年）に施工され、これにより国民は多くの金銭を必要とせず治療を受けられるようになりました。

まことに有り難いことです。

しかし、歯科診療に関しては、今日大きな問題を抱えています。

歯科の病気は、国民の大半が患っており国民病とも言われておりますが歯の病気に関しての関心が薄く、症状が現れてから歯科医院で受診しますが、これでは遅いのです。

歯の病気は、緑内障と同じ一方通行の病気なのですがこのことは一般には知らされていません。一度悪くなったところは、自然治癒が出来ないのです。歯科医師は悪くなったところを取り除き、病気を進行させないように修復します。要するに崩壊を防ぐ為の対応です。充填する。冠を被せる。根管を清掃し、薬剤を充填する。抜歯をする。このようなことを治療と称しますが、これらはすべて病気の進行を抑えるための処置なのです。

しかし、これらの行為が必要だと言うことは、病気が発生してしまっています。これでは遅いのです。現行の国民皆保険制度は疾病保険でありこのような状態にならないと保険が適用されません。保険制度は、英語では insurance ですから制度上、病気にならないと適用できないことは判りますが、歯は病気になってからでは遅いのです。未病のうちからの対応が必要であります。

従って、保険診療がいくら充実していても、治療を繰り返すだけで歯は元通りには戻りません。

他方、我が国の保険診療は、他国に比べて良質な医療を安価で提供していると政府関係者は誇らしげに胸をはります。確かに他国に比べて治療は安価です。特に根管治療などは欧米の 10 分の 1 の対価です。これが維持できていることは、歯科診療に携わる歯科医師始めスタッフの献身的な努力の賜物です。

しかし、ここにも大きな落とし穴があります。

安価で良質な歯科医療が受けられることの安堵感から悪くなったら歯科医院に行けば良いとの考えが生まれ、自分で防御することを怠らせています。これは明らかに罪です。

アメリカには、国民皆保険制度はありません。従って、歯を悪くするとそれ相当の費用が掛かります。そこで、皆さんは歯を悪くさせないように自己防衛を行うのです。

我が国だって、逆転の発想で歯科治療費を高くした方が、自己防衛力が高まり、歯は残るのではないかと考えます。

私は、歯科の先生方とは長年の付き合いがありレントゲン写真を数多く拝見します。どの写真にも治療跡があり、その治療後の状態が悪くなっています。これが保険診療の結果なのです。患者様は、何回も通院し、長い期間歯科医院に通っての結果です。その時々への対応は痛みが治まり、壊れたところは修復され、問題はなかったかと思いますが、その後、手入れもせずに過ごした結果、痛みが発生したり物が噛めない状態にまでなってしまう再

治療です。

これが、保険診療の結果なのです。ですから、この保険診療が継続される限り国民の歯は残りません。歯質の減少は、歯科医院へ通院した回数に比例すると云った有り難くない公式があります。そのためには、歯が病気にならないうちの対応を高める必要があります。健康保険を未病のうちに適用することが必要になります。日々のお手入れです。お口の中を清潔に保つこと。歯磨きの方法の指導を徹底し、セルフケアを充実すると共に、汚れたところは速やかに専門的なケア（プロフェッショナルケア）が受けられる体制を確立することであり、これに健康保険を適用することだと考えます。要するに歯の場合は保険診療ではなく保健診療が必要と考えますが如何でしょうか。

【追記】

堀江貴文氏が自身の著書「むだ死にしない技術」第4章“むだ死にしなければ歯医者に行け”の中でデンタルケアの先進国であるスウェーデンやフィンランドでは3ヵ月に一度、オランダでも6ヵ月に一度の歯石除去を全国民が無料で受けることができる代わりに、それを怠ってむし歯になったら全額自費負担になるという。これは歯周病の予防に大いに役立つ上、国の医療費を抑制する効果もあるはずだ。日本でも取り入れたらいいと思う。と記述している。この意見に私は、全額自費負担云々は別として大いに賛成です。

以上